1. 調達件名

地籍調査支援システム賃貸借契約

2. 品目及び台数

別紙「機器明細書」のとおり

物件価格 9, 200, 000円(税込 10, 120, 000円)

(内訳)

- ・ ハードウェア 1,819,960円
- ソフトウェア7,380,040円

3. 賃貸借期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日まで(60ヶ月) (地方自治法234条の3に基づく長期継続契約)

4. 履行場所

佐野市都市整備課

5. 設置及び保守

機器の手配及び設置・保守については、以下のとおりである。(別紙「機器明細書」参照)

(1) 発注手配及び設置

システム保守業者による機器手配及び設置とする。

保守業者:国土情報開発株式会社

〒154-8530 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号

(2) 保守管理

保守業者によるシステム保守(別途契約)とする。

6. 動産総合保険の付保

- (1) 賃貸人は、賃貸借契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険契約を賃貸人の負担により付保しなければならない。
- (2) 賃借人の責に帰す事由により物件が損害を受けた場合、賃借人は、賃貸人に支払われた保険金をもって、損害賠償を免れるものとする。

7. 賃借料の支払い方法

支払いは毎月とし、毎月初めに前月分の賃借料を佐野市都市整備課に請求するも

のとする。

佐野市都市整備課は、適法な支払い請求を受理した後、30日以内に賃借料を指 定の口座に振り込む。

8. リース終了後の端末返却

貸借期間満了時または契約解除時の貸借物件の撤去等に係る費用は、賃貸人の 負担とする。

また、本仕様書に記載が無い場合でも、機器等の搬入に一般的に必要となる作業、消耗品については、賃貸人の負担において提供すること

別紙機器明細

1 概要

本明細は、地籍調査支援システム賃貸借契約に適用する。

2 導入システム

KGS II 地籍調査支援システム

3 導入機器

ハードウェア及びソフトウェア費

① 地籍調査支援システム用 デスクトップパソコン(サーバー兼クライアント機)

名称	標準価格	数量(単位)	金 額
●デスクトップパソコン本体(富士通 FMVD6000LP)	426,360	1 台	426,360
CPU:Intel Core i5			
メモリ: 16GB			
SSD:512GB			
OS:Windows11 Pro(64bit)			
AP:Microsoft Office standard 2024			
ドライブ:DVD スーパーマルチドライブ			
キ-ボ-ド: 日本語 109 キ-ボ-ド			
マウス:USB マウス(光学式)			
その他:リカバリディスク付き			
保守:5 年間保守パック付き			
●デスクトップパソコン用モニタ(富士通 VL-E22-8TA)	72,800	1 台	72,800
サイス゛:21.5 インチ			
解像度:FHD(1920x1080)			
保守:5 年間メーカ-保守付き			
小計①			¥499,160

② 地籍調査支援システム用 ノートパソコン(クライアント機)

名称	標準価格	数量(単位)	金 額
●ノートパソコン(富士通 FMVA0F02DP)	407,280	2 台	814,560
CPU:Intel Core i5			
OS:Windows11 Pro(64bit)			
メモリ:8GB			
SSD:256GB			
ドライブ:DVD スーパーマルチドライブ			
ディスプレイ:15.6 インチ			
解像度:FHD(1920×1080)			
AP:Microsoft Office standard 2024			
キ-ボ-ド: 日本語 109 キ-ボ-ド			
マウス:USB マウス(光学式)			
その他:リカバリディスク付き			
保守:5 年間保守パック付き			
小計②			¥814,560

③ 地籍調査支援システム用 周辺機器

名称	標準価格	数量(単位)	金額
●A3 カラーレーザープリンタ(Canon LBP862Ci)	349,400	1 台	349,400
最大用紙サイス:A3 版対応			
その他:拡張ペーパーフィーダー付き			
●無停電電源装置(APC SMT1000)	111,000	1 台	111,000
出力容量:1.0KVA			
●外付け HDD(Buffalo HD-LX1.0U3D)	25,000	1 台	25,000
容量:1TB			
●HUB(Netgear GS108Ev4)	14,000	1 台	14,000
ポート数:8 ポート			
●LAN ケーブル(Elecom LD-CTT/BU10/RS)	1,710	4 本	6,840
寸法:10m			
小計③			¥506,240
ハードウェア合計 ①+②+③			¥1,819,960

④ ソフトウェア費(諸経費含む)

名称	標準価格	数量(単位)	金額
地籍調査支援ソフト(1 本目価格)	3,500,000	1本	3,500,000
(国土情報開発 KGSⅡ地籍調査支援システム)			
地籍調査支援ソフト(2 本目以降価格)	1,750,000	2 本	3,500,000
(国土情報開発 KGSⅡ地籍調査支援システム)			
ウイルス対策ソフト	35,100	3 本	105,300
導入経費	274,740	1 式	274,740
小計④			¥7,380,040

合計

ハードウェア及びソフトウェア費(①+②+③+④)			¥9,200,000
--------------------------	--	--	------------

(2) ソフトウェア

現在佐野市都市整備課で利用している地籍調査支援システムソフトウェア「KGS II 地籍調査支援システム」を引き続き利用すること。システムの機能は下記の通りとする。

- I.システム基本機能(E工程事務支援ソフト、調査図素図ソフト、地籍図ソフト共通)
- (1)連動機能
- (2)インデックスマップ機能
- (3)セキュリティ機能
- (4)バックアップ・リストア機能

- Ⅱ.E工程事務支援ソフト
- (1)基本機能
- (2)属性管理機能
- (3)検索機能
- (4)調査前データの入力、修正機能
- (5)調査後データの入力機能
- (6)帳票の出力機能
- (7)データ入出力機能
- Ⅲ.調査図素図ソフト
- (1)調査図素図データ作成機能(公図データ入力)
- (2)E 工程事務支援データとの連動機能
- (3)調査図データ作成機能
- (4)調査図素図、調査図出力機能
- (5)帳票の出力機能
- Ⅳ. 地籍図ソフト
- (1)拡大・縮小・スクロール機能
- (2)表示設定機能
- (3)複数地図表示機能
- (4)複数データ管理機能
- (5)検索機能
- (6)管理属性機能(土地)
- (7)管理属性機能(筆界点及び基準点)
- (8)地籍測量成果の入出力機能
- (9)E 工程事務支援データとの連動機能
- (10)異動処理機能
- (11)測量計算ソフト機能
- (12)図面作成機能
- (13)帳票の出力機能
- (3) セットアップ上の留意事項

【別紙 1】のとおり

- (4)機器の指定場所への搬入と開封、梱包材の撤去、付属機器の取り付け
- 4 賃貸借期間

納入期限 令和7年11月末日まで

契約期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日の5年間(60ヶ月)とする。

(地方自治法234の条の3に基づく長期継続契約)

5 納入場所

栃木県佐野市高砂町1番地 佐野市都市整備課

6 検収

納入完了後、当方の検査合格を持って検収とする。

7 保証

本設備の検収後 1 年以内において、あきらかにシステム設定・納入調整に起因する障害及び通常の使用において障害が発生した場合は、無償にて改修又は取替えを行うものとする。

8 データ漏洩の防止等

本業務を実施するにあたり、機器、ソフトウェア、ネットワークの設定及びセキュリティ等に関して知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

9 その他

本機器明細書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

【別紙1】セットアップ上の留意事項

I 注意事項

- 1 ハードウェアマニュアル及びハードウェアに付属するソフトウェアは日本語仕様であること。
- 2 機器は、一般的な事務室内の環境で作動し、特別な空調設備を必要としないこと。
- 3 それぞれの機器を接続するために必要な物品(I/F ボード、ケーブル類など)は, 付帯作業として本業務に 含むものとする。
- 4 ネットワーク配線は、立上げ、立下げは、モールにより隠蔽配線を施すこととし、既設配管がある場合で、かつ同時に収容できる場合には、利用をしても良いものとする。
- 5 サーバ及びクライアントパソコン導入にあたっては、次の仕様に従うこととする。
- (1)機器については,履行期間内の佐野市都市整備課指定の日時・場所に搬入・現調・セットアップを行い, 滞りなく動作確認した上、納品を行うものとする。
- (2)なお契約前に、本仕様機種の後継機種が発表または、機種が製造終了された場合は佐野市都市整備課と協議の上、変更等の対応を決めるものとする。原則、契約金額内でかつ佐野市都市整備課提示の機器仕様と同等以上の場合のみ変更を認めるものとする。
- (3)ハードウェア及びソフトウェアに係るユーザ登録の手続きはすべてシステム保守業者が行うこと。
- 6 提案機器の保守については、受託者にて補修可能な製品を選定すること。 障害発生時においては、可及的速やかに佐野市都市整備課に来庁し、一時対応が可能な保守拠点を有 する国内メーカーを選定すること。

Ⅱ. その他注意点

- 1 ハードウェアには、動産総合保険を付保すること。
- 2 賃貸借物件の支払いは、納入業者と協議の上決定すること。

Ⅲ. 納入する機器のセットアップに関して

納品に付帯する作業については、システム保守業者は発注者の指定する場所へ設置を行い、地籍調査支援システムとして問題なく動作するよう責任をもって状況の確認を行うものとする。

契約締結から履行開始までの期間を準備期間とし、下記の作業を行うこと。

- 1. 納品するハードウェアについて次の作業を行うこと。
- (1)ハードウェアの組上げ
- (2)OSインストール・設定(マシン名・無停電電源装置時間設定等)
- (3)OS周辺ソフトインストール・設定
- (4)地籍調査支援システム(付属ソフトウェア含む)のインストール
- (5)ネットワークアドレス設定(Pingテスト・Microsoft Windows Networkでサーバを確認)
- (6)ライセンス登録
- (7)動作確認
- (8)その他確認事項

2. 設置について

- (1)設置作業は、土日もしくは休日の場合も想定すること
- (2)ネットワーク設定

今回導入する機器は、LAN対応とするため、佐野市都市整備課の指示の下、IPアドレス等の設定を行うこと。

(3)ユーザ登録及び抹消手続き

ハードウェア及びソフトウェアに係るユーザ登録の手続き等はすべてシステム保守業者が行うこと。

(4)LANケーブル配線工事

本契約を請けた者は今回導入する機器を佐野市都市整備課の指示のもとLAN配線し、接続確認を行うこと。

ただし、電源及び躯体への穿孔を含む工事、モールによる床上配線以外の配線工事は佐野市都市整備課で行うものとする。

Ⅳ. 機器の保守等

1. ハードウェアの障害対応

ハードウェアの障害もしくは致命的な欠陥が認められた際には、佐野市都市整備課の指示のもと、原因の究明を行い、保守対象機器において修理、部品の交換等必要な措置を迅速に行うこと。

保守対象機器:(1)デスクトップパソコン本体 1台

(2)デスクトップパソコン用モニタ 1台

(3)ノートパソコン 2台

(4)A3カラーレーザープリンタ 1台

(5)無停電電源装置(バッテリーを除く) 1台

- 2. 保守対応は基本的に機器メーカーサービススタッフによる現地保守とする。
- 3. 保守を行うときは、係員の立会い及び確認を受けなければならない。
- 4. システム保守についてはシステム構築業者である国土情報開発株式会社と発注者が別途契約を行うものとする。